

深浦町商工会行動プラン

～テーマ：住民の生活環境や雇用の維持と地域・観光資源の効果的な活用促進～

(1) 商工会を取り巻く環境の現状と将来の姿

○自地域の総括的概要と現状課題

当町の人口は現在約6千8百人である。産業構造は、漁業を主とした一次産業が23%、建設業などの二次産業が19%、小売・サービス業などの三次産業が58%となっている。若年層を中心に域外へ雇用の場を求めるなど、高い水準で人口が流出している。これが域内消費の減少や事業後継者の不在の一因となっている。町内に地域資源は豊富にあり、また一円に観光名所や施設が点在してはいるが相乗効果を得るまでには至っていない。町が策定している第二次総合計画での産業振興施策には、「町の様々な地域資源や産品を外部へ発信するとともに、知識や技術を取り入れながら新たな雇用の創出を図るほか、基幹産業である農業、水産業の振興や観光資源、森林資源の活用などによる町全体の産業振興を目指す」としており、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」で各種施策について掲げている。

○人口動態

人口は、過去20年ほどで約37%(4千人余り)減少しており、2040年には約3千6百人まで減少するとの推計がでている。また、高齢化も進み、20年ほどで生産年齢人口(15～64歳)は約27%に、65歳以上割合も約69%となり、今後も進むことが想定される。

○商工業者や小規模事業者の動向

過去20年ほどで商工業者数は約42%(240者)減少、ほぼ小規模事業者である。本会独自調査では年率換算で2.1%減となり10年後は236者へ減少する見込みである。

	H13	R3	対比増減	年率換算	R6	R15	R6比
商工業者	571	331	△240	△2.1%	325	271	△54
小規模事業者	506	292	△214	△2.1%	286	236	△50

○その他産業構造など特記事項

当町は南北に約80kmと細長く、海岸線沿いの隣接地を唯一結ぶ国道101号線上に人口集積エリアが点在し、人口密度は高くない。住民の多くがネット通販や近隣都市への車移動で買い物するなど、全品目で域外依存度が高く高齢者などは不便さを感じている。

(2) 重点推進施策

○基本的な考え方(ビジョン)

本会は、雇用の受け皿となっている地元企業の経営力強化や事業承継支援によって地域住民の生活環境と雇用の場を守り、町の地域資源や観光資源の効果的な活用促進によって、地元中小・小規模事業者の持続的発展に貢献します。

○主な重点推進施策

- ・伴走型支援の強化による経営発達支援事業及び経営改善普及事業の実施
- ・地域住民の生活環境と雇用の維持・確保に資する経営力強化支援
- ・町内の地域資源や観光資源の効果的な活用促進による地域経済活力の維持
- ・高齢者などのライフインフラを維持するための買い物弱者対策等への支援

(3)重点推進施策を推進するための具体的な取り組み

○支援12項目の現状数値と数値目標の達成

支援項目	創業支援	事業承継	経営革新計画	経営力向上計画
現在値	0 件	2 件	0 件	0 件
目標値	5 件	5 件	3 件	1 件
支援項目	持続化補助金	経営計画策定支援	経営改善普及事業	マル経融資・件数
現在値	0 件	2 件	2,161 件	3 件
目標値	8 件	14 件	1,116 件	7 件
支援項目	マル経融資・額	記帳継続指導	記帳機械化	労働保険
現在値	17,000 千円	58 件	60 件	169 件
目標値	31,079 千円	50 件	23 件	136 件

※現在値は令和5年度の値、目標値は10年後の目標値

○上記以外の具体的な取り組み

- ・経営力強化のための経理や労務分野の効率化及び事業承継の支援
- ・町の地域資源や観光資源の効率的な活用促進に向けた調査研究と活用策の検討・提言
(関係機関・団体等を構成員とする「仮称 町のお宝(資源)を再考する会」の設置)
- ・ライフインフラを支える買い物弱者対策などのニーズを捉えた指定管理施設の運営

(4)実施し得る体制(環境)

○あるべき体制

現在、本会は町中心部に位置する商工会事務所を拠点として経営指導員2名、補助員1名、記帳専任職員2名、常用臨時職員2名の計7名で運営している。当面は現員維持がなされるものの、県補助要綱の変更等により補助対象職員の減員が見込まれるため、業務効率化やアウトソーシングの推進、伴走型支援を補佐するサポート(臨時)職員の確保、巡回訪問を基本としながらのオンライン活用による支援環境の構築、それらを安定的に維持するための予算の確保が必要である。

(5)体制(環境)づくり(時間軸)

本会は、当面の間は単独運営による事業者支援体制の維持を志向していることから、前述した業務効率化やアウトソーシング、サポート職員の確保、オンラインを活用した支援環境の構築などによる、事業者の伴走型支援体制を維持させる具体的方策について5年以内に向性を示す。

(6)特記事項

○町との協調体制の確立と安定的な支援の継続

町の第二次総合計画の産業振興策や第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に各種施策に本会が取り組み、その効果を十分発揮するには、安定的に遂行し得る体制が必要不可欠である。そのため、町との連携及び協力体制を強化し、商工会に対する安定的な支援(予算)の確保について確実なものとするため、町当局に対して本会及び本会が取り組む事業について一層の理解を求めている。